全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境
衛生同業組合連合会
東京都千代田区東
神田１－10－２
TEL（862）6241～8
購読料　１部　35円

松竹鏡
品川区大井
TEL（771）7477・9687
工　場（781）５４７２
（782）９１８９

全浴連、臨時総会開く

「確保法」制定へまっしぐら

通常国会で成立めざす

全浴連（沢井秀雄理事長）は、九月十二日、理事会に続いて臨時総会を開き、公衆浴場確保対策について、大蔵省に提出された五十四年度予算要求で明らかにされた厚生省施策の内容を説明、ついで確保対策の法制化について、今日までの経緯を報告し、今後の運動方針を決定した。

一、厚生省の五十四年度施策について

大蔵省に提出された厚生省の予算要求によると、五十四年度の公衆浴場確保対策として、基幹設備に対する助成制度の創設、環衛公庫の浴場を対象とする融資条件の改善、十府県に浴場確保対策委員会の設置、経営多様化のための融資拡充を柱とし、これに必要な予算を計上している。このように厚生省がはじめて積極的な姿勢を示したのは、全国業者の総意をうけて、全浴連が根気よく同省との折衝を重ねた結果であり、同時に自民党環衛議員連盟の強い支持があったからである。もちろん、これで満足するわけにはいかないが業界が要望する助成の拡大に向かって大きく前進したことを評価し、また「確保法」制定にも大きな足がかりになることが期待される。厚生省が要求している予算の確保につとめるとともに助成の拡大をめざして、今後一層、運動を強化していく。

（厚生省施策の内容は本紙前号で詳報）

一、「確保法」の制定については環衛議員連盟、厚生省の意向を打診しつつ、具体的な段取りを検討している。この請願がさきの通常国会で採択されたあとをうけて、改めて衆参両院議員、厚生、大蔵両省をはじめ関係方面に「公衆浴場の施設確保を図るための法律制定に関する陳情書」を提出する。情勢をみきわめながら強力に活動を展開し、つぎの通常国会での成立をめざす。

以上の方針を沢井理事長が明らかにし、全員一致でこれを承認。こうして、念願達成へ、全国業者を一丸とする結束体制が確立した。陳情書の全文はつぎのとおりである。

公衆浴場の施設確保を図るための法律制定に関する陳情書

公衆浴場は国民の保健衛生を確保するため、日常生活に不可欠な公共的施設として、地域社会のために寄与しております。

しかしながら公衆浴場をめぐる経営環境の悪化から全国的に転廃業が続出し、いまや公衆浴場の施設確保が社会的に要請されております。その抜本策を樹立するため、第八十四国会において「公衆浴場施設確保等に関する請願」を行ったところ、昭和五十三年六月十六日、衆議院、参議院において、採択となり内閣送付になりました。

我々全国公衆浴場環境衛生同業組合連合会は、請願の趣旨を速かに実現するため「公衆浴場の施設確保等をはかるための法律」を制定されるよう格別のご高配をたまわりたく陳情いたします。

陳情の理由

一、公衆浴場の公共性と施設確保の必要性について

公衆浴場は、

①利用者にとって代替性のない保健衛生施設であり、今後とも公衆浴場を利用せざるを得ない地域住民が相当数あります。

②利用者にとって入浴は家庭生活の延長であり、地域限定性があります。従って利用者の利便を考慮し適正な配置がなされています。

③利用者は比較的低所得層が多く、かつ家族ぐるみの利用であり入浴料金の低廉化が必要であります。

以上の観点からきわめて公共性の高い企業であり、日常生活上必要不可欠な施設であります。

二、公衆浴場の入浴料金統制と設置場所の適正配置について

①国においては、利用者保護の立場から、私企業である公衆浴場入浴料金について物価統制令を適用しております。

②利用者の利便と公衆衛生の確保のため公衆浴場経営の健全化を考慮して、施設の偏在を避けるため、設置場所の適正配置について、都道府県条例で定めております。

三、公的助成の必要性について

①近年公衆浴場の利用者が減少し、さらに、諸経費の高騰により経営は極度に悪化し不採算企業化しており、経営者の企業努力をもってしても自ら限界があり、改築又は大修繕等の再投資はきわめて困難であります。

②現存する公衆浴場は主として木造施設でその約七〇％が老朽化している現状から、改築又は大修繕を機として転廃業に移行するものと考えられます。

③規制を受けている入浴料金の値上げには制約があります。

従って公衆浴場の施設を確保するための抜本策としては、国および地方公共団体による公的助成策が絶対必要であります。

四、公衆浴場施設確保等に関する法律制定の必要性について

公衆浴場の転廃業によって生ずる地域住民の保健衛生確保のため、直接影響を受ける地方公共団体においては、公衆浴場施設確保の応急的助成策を実施しているところもありますが、その内容においてもまちまちであり、かつ不十分であります。

従って国及び地方公共団体が応分の責任を分担し、全国画一的な助成策を確立するための法律が必要であります。

以上の理由から「公衆浴場施設確保等をはかるための法律」を制定し推進されることが必要であります。

ここに全国公衆浴場業者こぞって陳情いたします。

なお法律案のうちに次のような施策を内容に組み込んでくださるよう強く要望いたします。

一、近代化設備等の導入により公衆浴場の施設設備の近代化を図ること。

二、近代的経営管理方式の導入、経営管理者の能力の向上等によって公衆浴場業の経営管理の合理化を図ること。

三、公衆浴場業の事業の共同化及び経営の多様化を図ること。

四、国民生活の保健衛生の維持向上のため、原価の軽減措置を講じ、かつ入浴料金の適正化を図ること。

五、公衆浴場の施設確保のため、税制及び金融に関し、特別の措置を図ること。

六、公衆浴場の施設確保のため、地方公共団体が行う公衆浴場対策の財源の助成を図ること

七、公衆浴場業における労働関係の適正化及び従業員の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場業に必要な労働力の確保を図ること。

八、公衆浴場業の経営の健全化のための調査研究及び情報の収集並びにこれが提供を図ること。

九、公衆浴場業に係る需要構造等の変化に即応して公衆浴場業者が行なう構造改善事業及び事業転換事業を円滑にするため、必要な施策を講じること。

東浴、シンボルマーク選定

東京都浴組は、組合員から「東浴シンボルマーク」を募集していたが、八月末で締切り、多数の応募作品について審査委員会で一等入選一点、佳作四点を決める。一等入賞の作品は大いに活用される。

条例改正委を設置

東浴、検討に着手

東浴は、公衆浴場関係都条例を見直し、その改正について検討するため、つぎの十氏によって条例改正委員会を設置した。

西一郎（杉並区）、更科久幸（板橋区）、小田昭二（中野区）、石田光雄（品川区）町田晴治（北多摩）、西村勝（港区）、高波三四郎（北区）、川上知之（江戸川区）、石川保（江東区）、高橋元彰（港区）

茨城も料金を改定

茨城県は、入浴料金をつぎのように改正、十月一日から実施した。カッコ内旧料金

大人	一四〇円（一三〇円）
中人	七〇円（六〇円）
小人	三〇円（三〇円）
洗髪料	三〇円（三十円）

山形も改定

山形県も、八月二十五日から入浴料金をつぎのように改定、実施した。

大人	一四〇円（一三〇円）
中人	七〇円（七〇円）
小人	四〇円（四〇円）
洗髪料	四〇円（三〇円）

浴場関係税制の改正を

環衛中央会が情陳

全国環境衛生同業組合中央会は環衛業関係の現行税制について検討を重ねた結果、このほど政府に改正要望を提出、その実現運動を展開することになった。こんどの要望で、とくに注目されるのは、実情が理解され、公衆浴場関係税制を重視したことで、全浴連も運動を進める方針である。浴場関係の税制改正要望はつぎのとおり。

一　国税関係

①　出資組合である環境衛生同業組合及び同連合会が所得を内部留保した場合の特別控除の期間を延長すること。

②　公害防止法、消防法及び建築基準法等の法令の規定によって設置を義務づけられている消防設備、防災設備ついての特別償却の期間延長と対象範囲を拡大すること。（昭和五十四年四月一日から屋内消火栓の設備が義務づけられる）

③　公衆浴場業の建物再調達費を税法上損金扱いとされたい。

（理由）浴場施設確保のため将来の再投資に備え建物調達費を設けることについて昭和四十八年十一月厚生省環境衛生局長通達により料金算定の項目に算入されたが、これを所得の計算上必要経費として損金に算入できるようにしてください。

公衆浴場の事業用資産の相続については「農地に対する相続税の例」に準じた取扱いに改正してください。

（理由）公衆浴場の「死亡」による相続については子供に店が分割支配をうけることになり、事実上事業を継続することが困難なので生前贈与の特例を設けるなど事業継承について税法上配慮してください。

◇地方税関係

①　個人経営の理容・美容・クリーニング業及び公衆浴場業に対する事業税の税率を一〇〇分の三以下に引下げてください

（理由）環衛業は、その大部分が零細な生業的規模であり、しかも就業者はほとんど自家労力によっているため、その収益力はきわめて貧弱なものであります。特に理容・美容・クリーニング・公衆浴場業は、現在非課税とされている大工・植木職等自己の労力を提供し、その対価を得ているものと変わりません。なかでも浴場業は比較的高年層の家族経営によるものが大部分であり、そのうえ利用者の激減により経営はきわめてきびしい状態にありますので、その税率を一〇〇分の三以下にされたい。

②公衆浴場業は、国民の保健衛生の維持向上のため日常生活に不可欠な公共性の高い施設でありますその施設確保のため次のとおり改正すること。

ア、公衆浴場の土地の不動産取得税を軽減されたい。

（理由）公衆浴場はその営業の公共性を理由として物価統制令の適用をうける唯一の営業であります。昭和五二年には家屋の不動産取得税について軽減措置がとられることになりましたが現在、浴場経営者の大半が土地を借りて営業を行っているのが実情であります。最近地主から土地の買取りの要望が多く、この場合不動産取得税を軽減することにより入浴料金の原価を軽減し経営の安定及び利用者の負担を軽減することにもなり、ひいては浴場施設の確保にもつながりますのでぜひ軽減されたい。

イ、公衆浴場業の事業の用に供する土地及び建物については固定資産税および都市計画税について非課税にすること。

（理由）浴場業は、その営業の性質上物統令により都道府県を単位として入浴料金の規制を受けており、また業そのものが装置産業であるため建物が商品の一部といって過言ではありません。そのため国定資産の占める比率はいちじるしいものがあります。一方固定資産税はその浴場の所在地により異なるという不合理な実情にあり、よってその公共性のため料金を低額におさえられている公衆浴場業の経費の軽減と課税上の不合理を解消するためこの際非課税とされたい。

ウ、公衆浴場において事業の用に使用する電気に対する税を軽減してください。

（理由）個人経営の浴場は大部分が零細な生業規模であり、かつ家族労働にたよっている現状であります。そこで人手不足等を解消し、また経営の近代化をはかるうえから「自動給湯設備等」を設置する方法になってまいりましたが、そのため電気料金の経費が非常にかさむ傾向になり、経営の健全化をはかるため税制面での配慮によって経費の軽減をほかられたい。

ボクもお手つだい

札幌市中央区南17条
西17丁目伏見温泉

吉田　徳春

水道料金値上げに反対

東浴減額を申入れ

美濃部東京都知事は、十二月一日から水道料金の値上げを実施することを九月末の定例都議会に提案すると言明した。これに対し、東浴は、あいつぐ水道料金の値上げは浴場経営を圧迫するとして、値上げ反対と現行減額措置の継続を都および都議会に陳情した。

陳情の要旨

九月十二日付新聞報道によると、美濃部都知事は東京都の水道料金を十二月一日から値上げすべく、九月定例都議会に提出することを決めたとのことですが、公衆浴場用水道料金についても基本料金現行三〇〇円が四一〇円（アップ率三六・七％）十一㌧以上は一㌧当り五十円（実際には三十円）が六十五円（アップ率三〇％実際には一一六・六％）と大幅な値上げ案です。公衆浴場用水道料金については、公衆浴場の公共性と、利用者の負担軽減を考慮され、都議会公営企業委員会の付帯決議により減額措置がとられ現行料金一立方㍍につき五十円のところ三十円に減額されており感謝申上げているところであります。ついては、公衆浴場の実態を考慮され今回の

一、公衆浴場営業用水道料金の値上げ案には反対であり、据置きとされたい

二、現行の減額措置を継続されたい。

以上二点について格別のご配慮をお願い申し上げます。

理　由

一、公衆浴場の入浴料金は、知事の告示料金であること

公衆浴場は都民の保健衛生確保のために、日常生活に欠くことのできないきわめて公共性の高い施設であり、かつ利用者は自家風呂のない比較的低所得階層の人達です。そのため入浴料金は未だに物価統制令に基く知事の告示料金で規制されております。

二、水道料金の値上げは直ちに入浴料金改定の要因となること。

東京都が独立採算制の原則を建前として、公衆浴場用水道料金の値上げが実施されるに至った場合は、私共業者としては現行入浴料金のワク内で負担し得ないため不本意ではありますが直ちに入浴料金の改定を要求することとなります。

しかしながら公衆浴場の施設確保が社会的要請であり、かつ行政上の重要な課題となりつつある現状において、入浴料金の大幅な値上げは利用者層からみて超過負担となり、利用度を減少せざるを得ない結果をもたらし、公衆浴場経営をさらに悪化させ、料金値上げという悪循環をきたし、転廃業に追込み都民の保健衛生に重大な支障をきたすおそれがあります。

三、東京都は一元的行政が必要であること。

東京都は公衆衛生の立場から都民の入浴の機会と利便を確保するため、公衆浴場の健全な経営のため、料金原価のうちで上下水道料金、固定資産税、不動産取得税等の軽減をはかるとともに設備資金の借入金に対し利子補助を行う等の負担軽減をはかっており、水道料金については「特別の事情の変更のない限り昭和五十三年四月一日より昭和五十四年三月三十一日まで一立方㍍につき五十円のところ三十円に減額」され今日に至っております。

以上の経緯から今回の値上げ案には反対であり、公衆浴場用水道料金は現行どおり据置きとするとともに、現行の減額措置を継続されるよう何卒格別のご措置をたまわりたくお願い申し上げます。」

全浴生命共済

渡辺下脇両氏を選出

……全浴連の理事補選……

全浴連の臨時総会では、東北ブロック北条理事（秋田）、中国ブロック西崎理事（岡山）の退任にともない、後任理事に渡辺長吉氏（福島）、下脇涼氏（広島）を選出した。また確保法制定のため一浴場五百円の特別会費を十月末日までに拠出することを決定した。次いで各都道府県浴組から宮城県沖地震の被害地宮城、岩手両県浴組におくられた見舞金（宮城百三十万円、岩手十万円）に対し、後藤（宮城）、戸塚（岩手）両理事長が厚く謝辞を述べた。

一般消費税創設に反対

環衛業大会で決議

全国環衛業者大会は、十月五日、東京九段会館で都道府県代表が集まって開かれ、さきの通常国会で継続審議となった環衛法改正法案の成立促進と、問題となっている一般消費税の創設反対を決議、政府、自民党に要望書を提出するとともに目的達成に向かって運動を展開することになった。消費税反対の理由として、要望書はつぎの諸点をあげている。

一般消費税の新設は、家族就業者が大部分を占めている環衛業の場合、実態上自家労賃への課税となり、その生活権すら脅かされることになるのでその導入に反対します。

反対の理由

一、税の性質があいまいで、その仕組みが納得できないこと。

消費税といっても、伝えられるように「あら利益課税方式」によるとすれば、実態上（あら利益）に対する直税（企業税的性格）と変わらないように思われ、しかも業種によって「あら利益」の率・内容に大きく違いがあるのに、これを一率に課税することはきわめて不合理といわざるを得ません（免税点の設定にも同様のことがいえます）

例えば環衛業のように生業規模の店が大部分を占めている経営形態においては、あら利益のほとんどが家族専従者を含めた自家労賃分であり、これに課税されることになるなど、その仕組みに納得しがたいものがあります。

一、恒常的に店舗過剰による過当競争に苦しんでいる環衛業では、税相当額を料金・価格に転嫁できず、経営者の背負いこみとなるおそれがあること。

恒常的に需要に対し供給過剰の状態にあり、ともすれば無秩序な価格競争におちいりやすい環衛業の場合、新設の税相当額を顧客に転嫁することはほとんど不可能に近いことであります。

また無理に転嫁すれば、需要の減退につながることは必至であり、大方の経営者は苦しい経営のなかでの背負いこみとなるおそれが大であります。

さらに免税店舗、転嫁する店、しない店など価格機構をめぐって業界に混乱を生じ、その影響は組合組織にまでおよぶことが懸念されます。

一、入場税、料理飲食等消費税など現行個別消費税と重複課税となる関係業界にとって、いちじるしい経営圧迫要因となること。

現在、興行場に「入場税」、料飲関係業種および旅館業に対し「料理飲食等消費税」の特別徴収義務が課せられていますが、これらはいずれも戦時中のぜいたくな消費行為を抑制する趣旨のもとに創設され、その後税の名称変更などがありましたが、実態は今回創設されようとしている「一般消費税」と変わりないと思います。

もともとこれら特別徴収義務を課せられている関係業界は「入場税」「料理飲食等消費税」の撤廃を要望しているところであり、最大の理由は徴収行為のわずらわしさと発生主義による立替払などその不合理性にあります。

そのうえに「一般消費税」がさらに課せられるとすれば、実態上他の業種に例をみない「二重課税」となり、売上低下、事務の繁雑、経費の背負こみなどその影響は経営の存続をも脅かすことになりかねない深刻な問題であります。

一、生業的経営者にとって消費税の課税事務はきわめて繁雑であり、そのうえ不なれな税務調査などは耐えがたい苦痛となり、そのために税務当局との間に紛争が生じ、相互の信頼関係を失う懸念があること。

小規模事業者の場合、一般的に自家労賃分が大きいため、所得税などの税負担は軽く、従って税事務は比較的簡便であり、記帳等も必ずしも十分でなく、また税務当局とも従来余り接触もないままにすんでいたのが実情であります。

しかるに、「一般消費税」が導入されれば、仮りに免税点以下の売り上げの店であっても、売上げ記帳、税務調査の強化などその事務負担増や税務当局との接触による気苦労など、生業的事業者にとって、その心理的重圧感は大きく、そのためいたずらに紛争を生じ、ひいては政治不信をも招くおそれがあります。

湯………　濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町４－４－１
電話　東京（03）607－0800（代）

創業八十余年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込４－39－４
TEL　821－6226・823－0263
オフロサン

Scott
Meiji
スカット

あなたの浴場にも――
湯上りのお客さまによろこばれる
明治スカット!!
浴場のご繁栄のためにも
ぜひショーケースに
明治スカットをどうぞ!!
明治スカット
５ッの味が楽しめる
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●リンゴ
明治乳業
●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支社　(011) 261－0241	関東南支店　(03) 294－9811	北陸支店　(0762)63－5181	兵庫支店　(078)341－0514
東北支店　(0222)62－4411	東京総括支店　(03) 294－9811	東海総括支店　(052)961－8411	四国支店　(0878)62－6262
関東北支店　(0273) 27－3377	神奈川支店　(045)433－0141	関西総括支店　(06) 364－2941	中国支店　(0822)61－3221
			九州支店　(092)781－6211

都道府県別助成状況①

全浴連調査53年8月現在

北海道

（道の助成）

▽利子補給

一、適正配置促進資金（道の融資制度）
目的　適正配置促進のための設備の買収施設の改造資金
一施設一五、〇〇〇千円以内
資金枠　一五、〇〇〇千円
補助率　定額
組合の補助事業として実施
期間　五年（据置二年以内）
年利　七・三%以内

二、経営多角化促進資金（道の融資制度）
目的　環衛金融公庫融資対象外の経営多角化（貸事務所貸店舗、駐車場、貸間）の資金
資金枠　五〇、〇〇〇千円
補助率　定額
組合の補助事業として実施
期間　七年（据置一年以内）
年利　六・八%

三、共同購入資金（道の融資制度）
目的　重油等の共同購入資金
資金枠　九〇、〇〇〇千円
補助率　定額
組合が借入運用
期間　六ケ月以内
年利　六・二%以内

上記事業に対する昭和五十三年度補助金額
六、八〇〇千円

▽設備助成

一、熱効率を高めるための設備投資に対する助成
対象
内釜　五〇〇千円
バーナー　三〇〇千円
温水器　三五〇千円
温度調節器　二七〇千円
濾過機　四〇〇千円
一施設につき一、〇〇〇千円を限度とする。
補助率　料金算定基礎になった入浴客数の八〇%に満たないもの　六分の三
八〇%~一〇〇%　六分の二
一〇〇%以上のもの　六分の一
補助金額二五、〇〇〇千円

▽経営費助成

一、過疎地公衆浴場確保対策補助金
目的　過疎地浴場確保のための経営補助（概ね赤字分の½）
対象　過疎地指定町村内の公衆浴場施設八三施設
補助額
Aランク　三三〇千円
Bランク　二五〇千円
Cランク　一六五千円
同額市町村上積助成
補助金額　二四、二〇〇千円
組合補助事業として実施

▽その他の助成

一、低所得者（生活保護世帯）に対する入浴券の発行
一九、五八七千円
二、不動産取得税の軽減½（昭和五十二年四月以降）
三、老人無料開放事業施設借上料
敬老の日（九月十五日）前後三日間　三一、七一七千円

（市町村の助成）

△利子補給

一、環衛公庫借入金に対する利子補給
二市六町村　五、一二〇四〇八円
二、市町村独自の融資
二市町村で実施

△設備助成

一、道助成に対する上積助成
五市町村　二、五三四千円
二、市町村独自の助成
一四市町村　一四、八五四、八六〇円

△経営費助成

一、過疎地公衆浴場に対する経営補助
（一）道助成の上積助成
二五市町村
二九施設九、六二〇、〇七七円
（二）市町村独自の経営補助
三〇市町村
三六施設　二四、一六四、五二六円

△その他の助成

五二年度実績
一、上水道料の軽減
上水道料　無料　二町村
他会計よりの繰入補助等により軽減されている市町村
二市八町村　金額　一七、六七四、五五六円
二、下水道料の軽減
無料　一市（札幌市）
使用量に関係なく軽減されている市町村
北見市　Aランク　三、二〇〇円
Bランク　二、八〇〇円
Cランク　二、四〇〇円
三、固定資産税の軽減
（一）土地　½　九市一町村
都市計画税を含む　一市
（二）建物　½　五市二町村
都市計画税を含む　二市
四、老人無料実施町村　四町村
五、その他
（一）福祉入浴券の発行（北見市）三、九二六千円
（二）浴場改築費に対する助成（七飯町）三、五〇〇千円
（三）地域組合に対する助成（函館市）五〇千円

青森県

▽利子補給

対象額　一〇〇、〇〇〇千円
（個人対象額　一〇、〇〇〇千円）
本年度利子補給額　一、三〇〇千円
七年度間に亘り五%を超えるものを補給する。
対象額又は利子補給額の何れか満額になった時点で年度の補給を打切る。
七年度間にわたる県利子補給決定額
四八年度　四、四四六、二九〇円
四九年度　一二、四九六、七四六円
五〇年度　一一、二二八、四七七円
五一年度　七、八六〇、〇九一円
五二年度　八、四八七、〇九六円

▽設備助成

補助金の対象となる経費は外がま及び内がまを改善するための工事に要する経費
補助金の額は、その⅓に相当する額、又は二五万円のいずれか低い額とする。
五〇年度　二〇基　五、〇〇〇千円
五一〃　〃　五、〇〇〇千円
五二〃　〃　五、〇〇〇千円
五三〃　〃　五、〇〇〇千円
五三年度は既に六月で二〇基消化し、なお取替えを必要とするものの多数あるので県議会九月の補正予算を目途に陳情した。

（市町村の助成）

▽設備助成

一、下北郡佐井村大字佐井字糠森（菊の湯）県道工事のため道路が高くなり浴場の土台が下ったので県土木課より三、〇〇〇千円の補修費を受けて改築した。（五二年一二月）

二、北津軽郡鶴田町（鶴寿湯）
同町には公衆浴場鶴寿湯と温泉と公衆浴場の許可を得ている二浴場がある。
今年度鶴寿湯は釜の取替えに当り県より、二五万円の補助金の交付を受けたが近いうちに鶴田町議会の決議により一〇〇千円の補助金が交付される見込み。

▽経営費助成

一、下北郡佐井村大字佐井字糠森（菊の湯）
同村に只一軒の公衆浴場であるが自家風呂普及により経営難のため廃業しようとしたところ村民も困るので年間一六〇千円を燃料費の補助として村役場から交付している。
五〇年度　一六〇千円
五一　一六〇千円
五二　一六〇千円
五三　二〇〇千円

▽その他の助成

一、青森市
七〇才以上の老人に一ケ月一回年間一二枚綴りの入浴券を無料配布、市内五七浴場（組合加盟）を利用させている。組合では三ケ月毎に使用済の券を各浴場より回集、市に請求して各浴場の入浴券に応じて配分する。
料金は許可料金とし、改訂した場合は実施期日より改訂料金で計算交付される他、組合に業務費として下記のとおり交付がある。

	入浴券額	業務費
五〇年度	四、七四五、七六五円	一〇〇千円
五一年度	六、九三二、〇二五円	一〇〇千円
五二年度	九、二〇七、一二五円	一二五千円
五三年度	一六五五千円	

二、上北郡野辺地町　老人憩いの湯
町に公衆浴場が四軒あり月曜の定休日を利用毎月第二、第四月曜日を一軒づつ順番で実施、従って各浴場は二ケ月に一回の割合となっている。町役場からは下記のとおり補助金が交付されている。
五〇年度より実施

	四月~一一月	一二月~三月
	二〇千円	二一千円
五一〃	二〇千円	二一千円
五二〃	二二千円	二三千円
五三〃	二三千円	二五千円

以上は各浴場一回の補助金で冬期は割増となっている。

岩手県

（県の助成）

▽利子補給

公衆浴場施設改善資金借入金に対する利子五%を越える部分に対する利子補給
（昭和四八年四月以降借入分から実施）
昭和五二年度実績　三、七八四、〇六六円
昭和五三年度予算　四、〇一〇、〇〇〇円

▽設備助成

昭和五二年六月、設備（釜、ろ過機、温水器、煙突）に対する助成措置が本会議において採択されたので、予算措置をされるよう運動中

▽その他の助成

公衆浴場無料入浴開放事業助成費
（昭和四八年一一月より実施）
県下の在住する満六五才以上の老人を対象に、毎月一回無料開放した場合の経費について補助
昭和五二年度実績　九、六九七、二二〇円
昭和五三年度予算　九、八四〇、〇〇〇円

（市町村の助成）

▽その他の助成

高令者（六五才以上）無料入浴事業費補助金

	五二年度実績	五三年度予算
盛岡市	三、五五〇千円	三、九五〇千円
一関市	三六一千円	未定
花巻市	四七〇千円	五七〇千円
宮古市	六四〇千円	九二〇千円

二戸市　議会において採択されたので予算措置を運動中。

宮城県

（県の助成）

△設備助成

設備改善助成事業

一、助成金交付対象
公衆浴場法第二条による営業許可をうけ、物価統制令第四条の規定により、入浴料金が統制されている浴場を対象とし、風呂釜、ろ過機、温水器の改善に係る経費で、市町村が行なう公衆浴場確保対策事業として、浴場経営者に交付した当該市町村に補助金を交付する。
なお、次の耐用年数を経たものについて助成する（災害等の場合は除く）
（一）風呂釜　三年
（二）ろ過機　三年
（三）温水機　八年

二、交付基準
市町村が公衆浴場業者に交付した補助金額の⅓に相当する額。
限度額次のとおり
（一）風呂釜　一基　二五〇千円
（二）ろ過機　一基　一五〇千円
（三）温水器　一基　一〇〇千円

三、負担区分
風呂釜対象額
七五〇千円　県＝⅓
ろ過機　〃
四五〇千円　市・町＝⅓
温水器　〃
三〇〇千円　事業主＝⅓
昭和五十三年度実施計画予定
予算額　一〇、〇〇〇千円

△その他の助成

老人無料入浴事業

一、地域老人の健康増進と社会活動の促進を図るため、公衆浴場業者が実施する無料入浴事業に要する経費について無料入浴事業補助金として交付する。

二、交付対象
次の方法により、公衆浴場を開放し老人に入浴、休憩、集いの場として、専用的に利用させるのに要する経費とする。
（一）実施期間
昭和五十三年四月から、五十四年三月まで
（二）実施日時
毎月一五日の日（当日営業休日のときはその翌日）営業開始前二時間三十分
（三）利用料は無料とする。
昭和五十三年度実施予算額
八、〇〇〇千円

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL 東京 (623) 1626

（市町村の助成）

△設備助成

設備改善助成事業（関係市町）

1、助成金交付対象
公衆浴場経営者で風呂釜、濾過機、温水器の改善に係る経費で、次の耐用年数を経たものとする。
（1）風呂釜三年
（2）濾過機三年
（3）温水器五年

2、交付基準
助成金は、改善（購入）に要した経費の⅓以内で、交付の限度額は次のとおり。
（1）風呂釜一基五〇〇千円
（2）濾過機一基三〇〇千円
（3）温水器一基二〇〇千円
昭和五十三年度実施計画予定
予算額二〇、〇〇〇千円
（内⅓県補助金として、当該市・町に交付~県措置状況参照）

浴場の塩素管理はこれでOK!!
《東浴指定浴場用塩素剤》
ハイライト
✪日産化学工業株式会社
東京都千代田区神田錦町3－7－1 03(296)8280

△経営費助成

1、塩釜市
浴場確保対策事業として経営に対する補助昭和五十三年七月一日から実施。
燃料費補助
一軒当り年間　五五〇千円
対象八軒
五十三年度予算額四、四〇〇千円

2、白石市
同上、燃料費助成
一軒当り年額　五〇千円
対象三軒
五十三年度予算額　一五〇千円

3、松島町
同上、燃料費助成
対象一軒
五十三年度予算額　三〇〇千円

△その他の助成

老人無料入浴事業を県と別に実施し、その経費に対する助成を実施する。

1、石巻市
市・町、次のとおり
一軒当り年額　一五千円
対象　一五軒
五十三年度予算額　二二五千円

2、古川市
一軒当り年額　七二千円
対象　四軒
五十三年度予算額　二八八千円

3、大河原町
一軒当り　年額三六〇千円
対象　二軒
五十三年度予算額　七二〇千円

4、登米町
対象　一軒　年額　五〇千円
五十三年度予算額　五〇千円

秋田県

（県の助成）

▽利子補給

協業化資金　一件あたり　五、〇〇〇千円
兼業資金　組合員一人あたり　三〇〇〇千円
設備改善資金　〃　一、〇〇〇千円
環衛公庫及び国民金融公庫よりの借入資金の支払利子のうち年利5%をこえる部分に相当する額を利子補給。

▽設備助成

風呂釜、ろ過機、温水器、重油燃焼装置の更新時に下記金額を限度に助成。
1、風呂釜　補助金限度額　三〇〇千円
2、ろ過機　〃　一五〇千円
3、温水器　〃　一五〇千円
4、重油燃焼装置　〃　一五〇千円

▽その他の助成

満六五才以上の老人の無料入浴を年一二回以上実施し、市町村で補助金を交付している場合。
一浴場　年間　三〇千円を助成

（市町村の助成）

▽設備助成

風呂釜、ろ過機、温水器、重油燃焼装置の更新時に下記金額を限度に助成。
1、風呂釜　補助金限度額　三〇〇千円
2、ろ過機　〃　一五〇千円
3、温水器　〃　一五〇千円
4、重油燃焼装置　〃　一五〇千円

▽その他の助成

1、秋田市、能代市、本荘市、鷹巣町
満六五才以上の老人の無料入浴を年一二回以上実施している場合各市町村より
2、秋田市
年間一浴場三〇千円の補助
上下水道料金の二〇%補助

山形県

（県の助成）

△利子補給

環衛公庫から借入金に対して利子5%を越える額を補給する。

△設備助成

風呂釜、濾過機の更新時に下記金額を限度に助成
一、風呂釜補助金限度額　二〇〇千円
二、濾過機　〃　一五〇千円

（市町村の助成）

△設備助成

風呂釜、濾過機の更新一基につき一四〇千円~二〇〇千円を助成。

△経営費助成

一、余目町　一浴場
開業日一日につき一、二〇〇円助成する。

福島県

（県の助成）

△設備助成

一、普通公衆浴場施設整備補助金
普通公衆浴場の
（一）風呂釜更新の場合
一基につき　二五〇千円
（二）濾過機更新の場合
一基につき　一五〇千円

△その他の助成

市町村を通じ補助金を交付する。
浴槽水の水質検査料の県費負担措置

（市町村の助成）

△設備助成

一、一般公衆浴場施設整備補助金
市町村において県交付額と同額の補助金を交付する。
（即ち風呂釜一基につき五〇〇千円、濾過機一基につき三〇〇千円の補助金が交付されることになる）

△その他の助成

一、福島市
組合運営費補助　一〇〇千円

浴政連も幹事会

会費千円決まる

浴政連も幹事会会費千円決まる

全国公衆浴場業政治連盟（沢井秀雄委員長）も九月十二日、臨時幹事会を開き、五十三年度会費として一浴場千円を十月末日までに拠出することを決定した。

増収につながるアイデア提供

円高ドル安、金利の引下げ原材料費人件費などの値上りと、ますます泥沼化する不況を克服する決め手はやはり、アイデアである。ここに資本金なしで毎月5万円～10万円の増収がのぞめるとしたら？…こんなうまい話しが本当にあるのです。事実20数軒の浴場さんにモニターになって頂き実際に経験して頂きました。

京都市南区十条温泉　平田勝康さん47才の声

『はじめホントかなと思ったが、確かにマッサージ機やヘヤードライヤーより、はるかに多く稼ぐし、20円のゲーム代では償却に時間がかかるのではと思っておりましたが丸３ヶ月で償却し驚いて居ます。それに人手全く無用で場所もとらないし、今では設置に反対した家内が一番喜んでいます。』

前回の当社のＰＲにも各方面からお問合せを頂き既に多くの方々から喜んで頂いて居ります。さてその自動利殖機とは、テーブルテレビゲーム(75×50×65㎜)で浴場向けに製作した、１回のゲーム料が僅か20円でテーブル兼用のものです。お買求めも頭金不用の稼ぎながら支払いし且つ毎月支払金以上お手元に残る。オリエントファイナンスのクレジット10回均等支払(1回28,000）が便利です。

おうちの繁栄と利益の遭遇を信じて、今すぐお葉書でお問合せ下さい。折返し必ずご満足の頂けるお返事を差し上げます。

冨士工業株式会社
〒532 大阪市淀川区西中島４－６－22太平洋貿易ビル
TEL (06) 305－１２５７（代）

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が⅓節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷５－１
電話 (352)3466(代表)
〒151

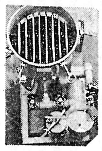

日本唯一の優秀品で最高の人気！
橋本県浴後援会事務所
国の"お墨付き"関西で唯一軒
西日本ステンレス濾過機
新型ロカキは１台で７役する
桂藻土節約式で年間３－４袋
超音波・改良カラン・小型シャワ・
㈱田丸屋製作所
倉敷市美和２丁目　貸切浴場　難波　猛
電話　0864 (25) 大代表　１１００番

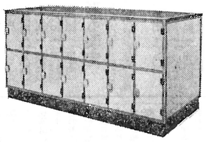

さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー、番台
内装工事一式
錠前・木工一環製造直売
桜木芸工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1-3-27　〒140 TEL 765－3331－4

マツセイ
今、全国の浴場で絶讃を博しています！
燃料費の節減こそ浴場経営のコツ
「こんなに」、「なぜもっと早く」これがマツセイのボイラを使用した人の声です。　明日の経営合理化に是非共ご研究下さい
――呈カタログ――

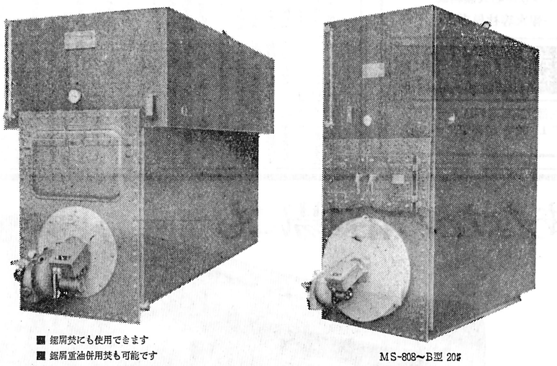

■ 鋸屑焚にも使用できます
■ 鋸屑重油併用焚も可能です
MS-808～B型 20#
松清熱業株式会社
本　社　京都市南区東九条西山王町10（京都駅八条口）〒601 電話(075)681－6591㈹
八幡工場　京都府綴喜郡八幡町大字内里小字蜻蛉尻2－1 〒614 電話(075)982－0317㈹
ボイラ生産日本一

米国ナンバーワンの実績を誇る、
スピードクィーン
コインランドリー
アルファ・コインランドリーは、世界最大の実績を持つアメリカースピードクィーンのシステムを導入。経済性、安全性、使い易さで利用者に喜ばれると同時に、耐久性と客回転率の良さで、確実な現金収入をあなたにお約束します。
●スペースがない、資金が少ない、経営のしかたが解らないという方…資料請求券を同封のうえ、下記住所までお送りください。詳しい資料をさしあげます。
アルファ・スピードクィーン
コインランドリー
国産金属工業株式会社
アルファ・スピードクィーン
東京都大田区蒲田5-48-11 ☎03(733)1471㈹
資料請求券
ZY・10・1
SPEED QUEEN
ALPHA

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金 大人	料金 中人	料金 小人	料金 洗髪	摘要
北海道	北海道	53. 6. 20	165	85	40	0	
東北	青森	53. 1. 10	155	70	50	0	
	岩手	53. 5. 10	145	60	40	40	
	宮城	53. 3. 31	140	70	40	40	
	秋田	52. 5. 11	130	70	50	40	
	山形	53. 8.. 25	140	70	40	40	
	福島	53. 4. 1	140	70	40	40	
関東甲信越	茨城	53. 10. .1	140	70	30	30	
	栃木	52. 3. 25	120	60	40	30	
	埼玉	52. 8. 9	130	70	40	20	
	群馬	53. 3. 7	140	60	30	30	
	千葉	53. 8. 18	155	65	30	20	
	東京	53. 5. 7	155	70	30	0	
	神奈川	53. 6. 1	155	60	40	20	
	山梨	53. 6. 20	155	60	30	30	
	長野	52. 10. 25	140	60	35	35	
	新潟	52. 7. 1	150	80	40	30	
東海北陸	静岡	52. 3. 25	130	60	40	40	
	愛知	53. 7. 1	140	60	30	20	
	岐阜	53. 8. 1	140	50	30	20	
	三重	51. 6. 15	110	50	30	20	
	石川	52. 10. 15	140	60	30	20	
	富山	52. 10. 20	140	60	30	20	
近畿	福井	53. 1. 25	140	60	30	20	
	滋賀	53. 7. 10	150	70	40	30	
	京都	53. 9. 15	140	60	40	0	
	大阪	53. 5. 14	140	50	30	10	
	兵庫	53. 1. 1	140	70	30	20	
	奈良	52. 11. 10	130	40	20	10	
	和歌山	53. 10 .1	140	60	30	20	
中国	岡山	52. 11. 10	130	60	30	40	
	広島	53. 9. 15	145	60	40	30	
	山口	52. 1. 1	125	60	50	25	
	島根	52. 6. 25	120	60	20	30	
	鳥取	52. 7. 1	120	60	30	30	
四国	香川	53. 1. 5	130	60	40	20	
	愛媛	53. 1. 5	130	60	40	20	
	徳島	52. 12. 28	130	60	40	30	
	高知	52. 12. 28	130	60	40	30	A. B
九州	福岡	53. 1. 2	145	60	40	40	
	長崎	53. 5. 1	130	60	40	20	
	佐賀	52. 5. 1	120	60	40	30	
	大分	52. 9. 10	130	50	30	30	
	熊本	53. 4. 15	130	60	50	20	
	宮崎	52. 3. 1	110	50	30	20	
	鹿児島	53. 3. 15	130	60	40	30	
	沖縄	52. 12. 26	140	90	70	20	洗髪女子のみ

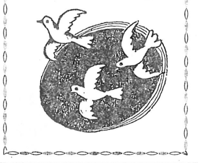

夏過ぎて思うこと

岡島　武夫

◇昔「一年を二十日で暮らすいい男」という川柳があった。これは関取りを読んだ川柳である。今は年間六場所となり、実働公式試合九十日となってしまったが、この川柳は一年間もっとも少ししか働かなくてよく、それでいてよい暮らしをしていることをうらやましく風刺したものであろう。これとまったく逆なことをやっていたのがわが業界であった。

一ヵ月二回くらいしか休まず、よくて三回であったから、一年間の休みは二十四日間、関取りの働く日数とほぼ同じということであった。朝は早くから起きて、夜はというよりも、夜明まで働いた。

このため世間では、北陸の人は働き者で、我慢強く、残し屋であるといわれてもいた。世間でいわれている通りわが業界には立身出世の人が多く出ているのも事実である。

これを、別の側面からみると、自分の労働に対して報酬を考えていなかったこと、原価意識がなかったともいえる。

他の商売の人は、いくらで仕入れたから、利益をいくら加えて、費用がいくらかかるから、いくらで売るのだという考え方であるが、浴場業の場合は一ヵ月いくらの売上げのうち経費がいくら出たから、これだけ残ったという考え方であるから、売上げをのばすより、出銭をなるべく少くするという方法になったのである。だから、安い燃料をまっ黒になって集めたり、朝から夜まで働いたというわけである。

これらのなごりが、ろ過機、超音波、暖房、冷房を入れて入浴客を増加させようという動きに対して、地元組合が反対するようなことが起きたのであった。

最近は様子がガラリと変わり、休みも月三回から週休となり、ところによっては週休二日制もあると聞く、しかし、理容業のように完全週休で、そのうち一ヵ月一回は連休とするまでにはいっていない。

浴場業は、今日一日商売をしても、特に在庫が減少するわけでなし、商品を仕入るわけではなし、お客としても品物を買うわけではないので、今日入らない人が明日まとめて入るというわけではない。昔から、浴場業は夏の三ヵ月は笑いがとまらなかったが、最近の八月はいくら暑くても、民族大移動のため店はさっぱりとなってしまった。近所の商店なども八月十日から八月二十日までの間、三連休、四連休となっている。浴場だけが店を明けている状態である。

今年の夏も過ぎてしまった、来年の夏こそ、世間なみに三連休でもやつて、家族の健康管理を考えてみようと思っている。

◇外国旅行をして、初めて日本のよさがわかるという話をよく聞く。その内容は治安のよさ。気候のよさ、衛生状態のよさ、教育程度の高さ、食物の種類の豊富さなどであるが、見逃がしてならないのは、水の豊富さと、水質のよさであろう。日本人は昔から＝水と空気は、天のさずかりもので、ただのものと思っていた。喫茶店に入っても、すぐ水が出てくる。水のおかわりは無料である。だからムダ使いを湯水のように使うといったのであろう。豊富さのあまり、そのありがたさを忘れてしまったのである。空井戸に入り酸欠で死亡、酸欠で魚が浮く、山に登ると酸素が薄く息苦しい、飛行機には酸素マスクが用意されている。しかし、日常の生活ではそんなことはぜんぜん考えてもいない。なくては困るが、あっても常々ありがたく思っているわけではない。これを称して「まるで空気のようだ」という。

ところがいったん雨が降らなくて、ダムに水がなくなってくると給水制限となる。福岡で時間給水を始めたというニュースを見、バケツに水を入れてマンションの五階まで運んでいるのを見ても、東京ではさほど深刻に考えない。東京で給水制限三〇％といっても、蛇口をひねって水が出れば節水に身が入らない。自分の家の洗たく機が水が出ないのに浴場のコインランドリーは水が出ると思ってくる。浴場で節水しょうとしても、お客はそれこそ湯水のように上がり湯を使っている。浴場にとって、湯水は商品なのである。いくら使っても同じ料金というのもおかしな話である。、この渇水期に湯水を大切にするようにお客にPRしたいものである。そして、自家風呂で小人数で湯水を大量に使うムダをはぶき、広くて、清潔で、暖冷房完備、近代設備で、湯水豊富の公衆浴場にきてもらえば、全体的に水の節約となり、公衆浴場もお客が増え一石二鳥となるのだが……。（京浴）

風呂屋川柳

河本　覚一

○風呂代はうどんの半値でおさえられ
○二児つれた妻に湯具請求し
○オシ鳥のしらがは毎日来てくれる
○女湯はいつもせるのに湯がきれい
○お遍路は先ず番台に手を合わし
○体重計で女はいつもはいて立つ
○水入れる人を横目でにらみつけ
○夜の蝶長湯鏡に念がいる。
○番台は職種別がよく判る
○かぎッ子は長湯でいつも遊園地
○中学生ほとんど前をかくすなり
○躾の子脱衣戸締り立派なり
○酔どれは女湯までも喜ばし
○番台にタダでよいから座わらせと
○中学生裸になれば大人なり
○襟いなし上手な着付過去がある
○未亡人知らん顔してこちら向く
○可愛い娘帰りに握手笑顔して
（松山市石平三丁目長生湯）

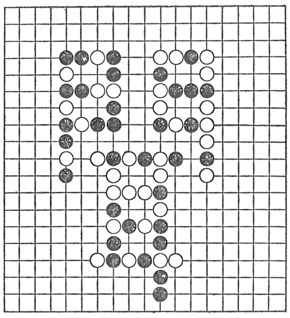

詰連珠「聞」

黒より打出し四追勝を示してください。（解答下段）

出題　神奈川県茅ケ崎市共恵　旭湯　森国行

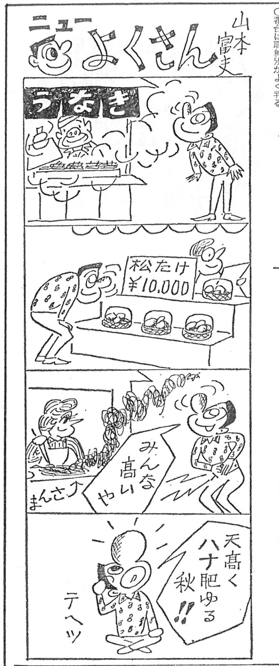
ニューよくさん
山本富夫
うなぎ
松たけ ¥10.000
みんな高いやい
まんさん
天高くハナ肥ゆる秋!!
テヘッ

すべて相互理解から

松島　信雄

相互理解の必要性について否定する人はあるまい。

人間は有史以来、相互理解を達成するため悪戦苦闘してきたと言えよう。そのため表情や身振りや言語や文字を発明してきた。電信・電話・印刷・新聞・雑誌・文献・ラジオ・テレビ等々枚挙にいとまがない。そして今後も人類の英知を結集して、新しい技術の創造をしてゆくであろう。しかしながら、これらの涙ぐましい努力にもかかわらず何と人間相互に誤解と疑惑と不信とか多い事だろうか。

人類の歴史は戦争の歴史、憎悪の歴史と言っても過言ではない。国際間の理解と協調が得られなかったからである。企業・団体・社会そして家庭すらも、常に争いが絶えないのは何故か。

相互理解が得られないからである。

名門私立高校生が両親や祖母に暴行を繰り返す事実に耐えかねて父親が息子を殺害した非惨極まりない事実。悲しみと苦痛とに疲労して息子の後を追って自殺を遂げた母の悲劇。これは他人事ではない。極く平凡な普通の人間ならば必ずこのような情念と行動の可能性を持っているのだ。どこが違うかと言えば、相互理解が十分なされたか否かという平凡で、大変むずかしい一事につきるのである。

「大阪浴場組合だより」が発刊されることになったのも、組合員間の相互理解を深める一助にもなればとの非願に基づくものである。

ドル安・円高の厳しい世界経済の流れの中で日本経済も不況から容易に脱出できそうもない。その不安定な社会経済の中で公衆浴場の将来に、光明と希望をもたらす事が可能か。公衆浴場業の公共性、社会性を経済性と効率的に結びつけてゆくか。公衆浴場の施設確保と事業転換や構造改善を両立せしめてゆくか。難問は山積するばかりである。政府も政党も地方公共団体も共に責任をもって答を用意してくれない。我々組合員が真剣に我々自身の将来を模索し、考察して自らの方向を決定せねばならない。

我々は今や心を尽し、誠を尽し、言葉を尽して建設的な議論をなし、真に相互理解と合意に達し組合の団結と協調を図り、組合の発展と組合員の経営の安定とを実現せねばならない。（大阪府浴組副理事長、大阪浴場組合だよりから）

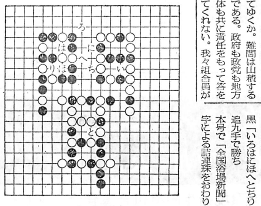

詰連珠解答

黒「いろはにほへとちり」の四追九手で勝ち

本号で「全国浴場新聞」の六文字による詰連珠をおわります。

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1-7-2　TEL東京(03)551-5513
横浜支社　横浜市神奈川区松本町4-28-2　TEL(321)5036
北海道支社　札幌市東区東稲穂町50　TEL(011)781-3271

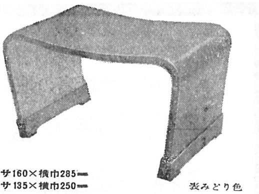
永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を１枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町３－15－14
TEL　大阪（716）６４８９
普通型　巾150×高サ160×横巾285―
小型　巾130×高サ135×横巾250―
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

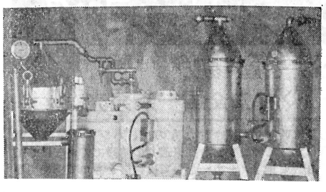
廃油燃焼用油濾過装置　特許
10機種　3年間無料保証
ロータリー・ジェットバーナー用
ガンタイプバーナ用
ドラム缶用
油水分離用
廃油ストレーナー用
廃油ヒーターストレーナー
カタログ進呈
発売元　大新石油株式会社油機部
〒110 東京都台東区竜泉2丁目18－11
電話（東京03）874－8986・8987
製造・保証元　小川油機工業

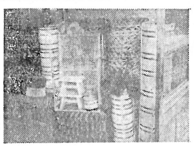
浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・横肌・肌打
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
太田区大森北５－15－16　TEL(761)3409,3407

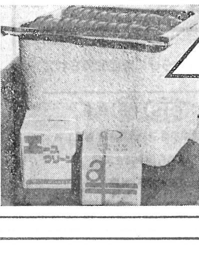

最高の品質を誇る　むつわ製品
プラスチック湯桶用洗剤　エースワン（NET 9ℓ濃縮）
コマーシャル湯桶
タイル用洗剤　エースクリーン（NET 12.5㎏）
♨マーク　ケロリン名入　浴場名入
新発売製品
（最高ステンレス）エースワン貯水槽
（黄色）髪洗湯桶
発送事務取扱センター
合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内２丁目４番１号
丸ビル地階51区（〒100）
電話　東京03(212)4881(代表)
発売元　有限会社　睦和商事
¥1,800

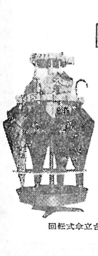
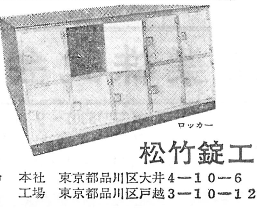
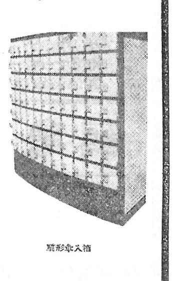
ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
回転式傘立台
ロッカー
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井４－１０－６
工場　東京都品川区戸越３－１０－１２
電話　本社(771)7477 (771)9687
工場(781)5472 (782)9189

浴場今昔ものがたり

大原　十六

〃堀抜き井戸〃が救いの神……

それでも水汲みに苦労

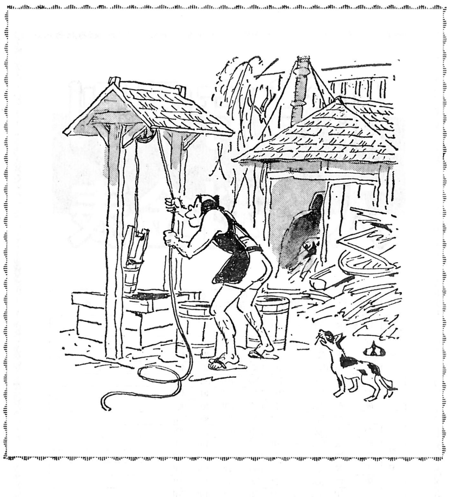

今年の夏、日本列島の気圧配置は、「熱帯の沙漠」なみで、東京の猛暑は、シンガポールやカイロよりも暑く、高温少雨が七月、八月の二ヵ月続きました。

夏場に入る直前の東京の水ガメ、利根川上流にある矢木沢、前原、相俣、薗原、下久保、草木の六ダムの総貯水量は、ほぼ満水に近い三億三百トン近くもため込まれ、満々と青い水をたたえていましたが、七、八月の異常な暑さで消費量は増加するのに補給ゼロですから貯水量が急激に減少し、八月末には、これまで最も貯水量の少なかった昭和四十八年の四千八十六万トンを下回り、赤茶けた池底を露出してしまいました。

矢木沢ダムなど、満水時に比べ〇・四㌫という空っぽ状態になってしまったのです。当然、取水制限が実施され、第三次三〇㌫制限に入ろうとした直前、この暑さは九月一杯続くという気象庁の長期予側がはずれ九月一日、恵みの雨が降り、これが延期されホッと胸をさすったわけです。

東京の水源は、利根川水系が七系が七五㌫、小河内ダムや村山・山口貯水池の多摩川水系から二一㌫、その他を相模川などから取っております。

明治三十三年、豊多摩郡淀橋の浄水場から水道が流される前は、井ノ頭の池）・玉川上水（水源は多摩川）の二ツの上水を飲料水とし、井戸水などを雑用水として使用していたようです。

その他綾瀬川の水を取り入れた白堀上水、玉川の分水と石神井の三宝寺池の水とを合わせた千川上水もありました。

上水は、水奉行が管理して、伏樋で市中に配り、樋から水をためておく井戸に流し、市民はこれを汲み上げ使用していたのです。

江戸ッ子の自慢は、水道の水を飲み、水道で産湯を使ったことですが、雨が降らず日照りが続くとたちまち水不足となり、一荷百文から百十二文くらいで、水屋から水を買う始末でした。

さきごろ、NHKテレビの「早筆右三郎」で、水不足にからむ事件をやっておりました。

従って井戸水も大切にされましたが、井戸の多くは塩味を含んでいて良い水でなく、飲料水として使用できる井戸は、名水として「江戸名所記」などにあげられています。極楽の井（小石川）蜘の井（山清水）堀兼の井牛込）　麹町の井（神田、ロチサク底ヒロシ）　亀の井（神田ロチサク底ヒロシ）　亀井戸油の井（芝）　桀の井（山清水四谷）　野中の清水（谷中）

このなかでも、自然にわき出る清水を井戸としているのが七つあったといいます。

江戸での堀抜き井戸の発明は、神田白銀町の五郎右衛門が享保八年（一七二三年）に、将軍綱吉の養女竹姫様の馬場先門内の御用邸へ、新しく井戸を掘ったときだといいます。

中水の約束であったが、なかなか水が出ないので、親爺に相談して、水脈を探すため、大きな竹の節を抜いて、今まで掘ったところへ十間ばかり打込むと、いい水が出て、堀り抜きの方法に気がついたということになっております。

それから三年ほどの間に、二十ほどの井戸を掘ったといいます。

当時の井戸は八両ほどでしたが堀抜き井戸は十七両もらうことにしたといいます。同じ方法で井戸を掘るものもでて、享保十九年頃には本所の方まで、堀抜き井戸ができ、次第に水に不自由しなくなりました。

天明頃（一七八一年〜一七八八年）になると大阪から井戸掘りが来て、「あふり」という道具を使って井戸を無造作に掘るようになり、江戸に来た当座に掘らせた小石川の「みつまた」という湯屋は二十両もかかりましたが、その向こう側の豆腐屋では、井戸側ともで三両二分で出来たとのことですこれから堀抜き井戸が増えて、一町内に三カ所も四カ所もあるようになりました。

こんな水事情なので、江戸では武家屋敷、町家とも湯殿をもつものは少く、湯屋も少なくて、堀抜き井戸が普及する宝暦（一七五一年〜一七六一年）以後になってやっと場末の町々まで湯屋があるようになりました。

風呂といえば海の水をくんでわかし、たまに塩気のない水を沸したのを水風呂といったとのことです。井戸水で風呂をたてることは、江戸のような大都会でなければできないことであったようです。

水不足の江戸近辺では、「芝行水」といって、芝を刈って、日陰で乾して、それで身体から手足をこすって、脂や汗を取り、入浴の代わりにしたということです。

「守貞漫稿」によれば、

江戸は、常用を上水と名付けて玉川及び井の頭より来る水を、地中樋にてこれを引き、飲食の用とする。浴戸（湯屋）もこれを用ふれども、又、樋普請の時は、水乏しく、浴用に不足す故に多くは井を穿ち備ふ。これによりてこの地水の井と上水の井と、専ら二井を補ふ者多し。俗に地水の井を「ほりぬき」と云う也

とあります。今の東京の浴場の用水使用率が、上水専用二一・二二％、井戸専用二七・二〇％、水道井戸併用五一・五八％が思い合わされます。

大阪の事情は、同じく「守貞漫稿」によると、

大阪の浴戸、従来、皆井戸を用ひ、たまたま河岸に存る者は、河水を用ひこれは剛く。水性河はなれて柔也。井は樋し、故に浴客河水を良とす。（大阪の井水は鉄気あり）天保比より河岸に遠き浴場も浴客の減ずるを歎き、樋を路下にふせて河水を引き、浴場・上り湯・水槽にこれを用い、樋は江戸の水道と同制也。河岸に櫓の如き屋を造りてこれをくむ。これ必ず官許を請て、検使を得て後、宮許を得てこれを行う也。けだし、大阪の浴戸これを行う者、浴戸十口して三四戸也。後世みな必ずこれに習ぶことを祭す」

とあります。大阪は八百八橋、水都といわれたくらいですから、安井道頓が開いた道頓堀川を始めとして、縦横に川が流れており、水運とともに江戸の上水道に代る役割を果したのでしょう。

最近、評判になった、庄野潤三「水の都」は、作者が大阪に生まれ育った三人の大阪商人から、古くなつかしい大阪の生活を聞書にした小説です。

その中に、大阪の水について、興味ある話がありました。大阪の川はきれいで、モロコやフナが取れ、土佐堀川に水泳学校が開かれており、西横堀川の水を汲んで飲み水以外はこれを使い、風呂も川の水でたてました。

「冬の寒いのに水の中へ足をつけて樽に水をくんで来る。天びん棒で樽二つ担いで来んならん。コレラ騒ぎで川の水が一切使用禁止いうことになった時はやれやれ思うた。」

コレラ騒ぎは、明治二十六年のことで、水道ができたのが、二十七、八年頃だといいます。

大阪の湯屋は、川から水を担い運び、江戸では、井戸からつるべでくみ上げていたのです。湯屋の労働では一番骨の折れる仕事だったのです。明治の末期、手押しポンプが使われても、タンクに一杯くみ上げるのに一時間はかかり、寒中でも汗びっしょりになったといいます。

江戸では飲料水は、上水の水道を用いたのですが、大阪では、井戸水は洗たく等の雑用水とし、飲食用として河水を用いていたようです。江戸とは反対ですが、江戸も大阪も、用途によって水を使い分ける生活の知恵をもっています。今日のように消毒した上水道で、火事を消し、水洗便所にまで流している水の使い方、どうでしょうか。

五十年に日本全国で使った水の量は、約八百七十億トンで、このうち飲み水など生活用水が百二十億トン、工業用水が百八十億トン、農業用水が五百七十億トンで、ちょうど十年前の四十年に比べると、生活用水がざっと二倍で、工業用水は一・四倍になっています。

生活用水の増え方は、常に国土庁の予測を上回ってしまうそうです。水を大量に使う商業（第三次産業、）や、高層ビル、水洗便所やクーラーの普及による増が原因だといいます。

八月一日、国土庁が発表した、「長期水需給白書」によると、昭和五十年、計八百七十六億トンだった全国の水需要量は、六十年には千百億トン、六十五年には千二百億トンに増加する見込み」で年間平均千六百万トン強の増え方を予測しています。

対策はダム造りしかなくて、いまの計画通りにダムを造っても、六十年には十五億トン、六十五年には九億トンの水不足が生じると報じています。

とくに、九州福岡周辺と首都圏、京阪神地区では、いっそう厳しい状況を予測しているとのことです。

十五億トン不足といわれても、それが日常の生活にどう影響するのか、実感がともなわないのですが、この先どうなるのか、不安を感ぜずにいられません。

水を増やすと同時に使う側としても、節水生活を考えなければならないのは当然で、水を大量に使用する浴場事業としては、予測される事態に対処する研究を一層進めなければならない時に来ているのではないでしょうか。

地下水のくみ上げ規制が、法律化されようとしているとき、上水道がダメなら井戸を掘るというわけにはいかないのですから、今後、工業用水を含めて、第三の水を使うこと、それをどう浴場に取り入れるか、総合的な研究課題であると思います。

東京をはじめ各地で水道料金の値上げが計画されており、値上げ実施は早晩必至でしょう。そうした面からも水について、考えなければならぬ課題はたくさんあると思います。

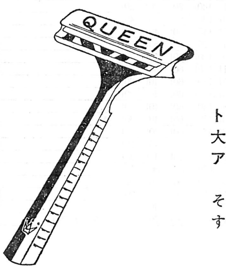

銘刀関の孫六の伝統が生きている素晴しい切味!!

クィーン カミソリ
T型・長柄・ジャンボT型

トーヨクカミソリ　東京都浴場組合ご指定
大浴カミソリ　大阪府浴場組合ご指定
アイヨクカミソリ　名古屋市浴場組合ご指定

その他の県・市の浴場組合にもご指定をいたゞいております
すべて組合を通じて納入いたしております。

製造元　株式会社共進金属工業所
岐阜県関市円保通２−50　TEL（05752）2−2464

冠婚貸衣裳

慶びの日の装いを
自信をもっておすゝめいたします

浴場国民健康保険組合衣裳部
東都典範雅裳苑
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1144

葬儀花環　仏壇仏具

設備と信用を誇る
市価の半額で奉仕しています

浴場国民健康保険組合葬祭部
東都典範株式会社
東京都渋谷区東２丁目22番１号
電話（409）1141（トートヨイ）代（400）2684（ツルハシ）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

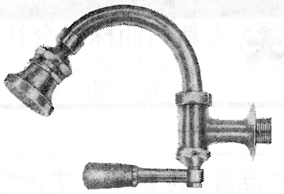

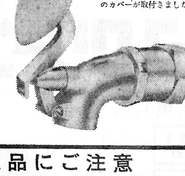

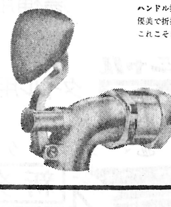

創業60余年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品

宝式浴場用カラン・シャワー・コック

業界のご要望に応えて登場!!
最新型〈ハート〉格安全国一斉発売

最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもつて御使用をおすゝめいたします。

水漏れ等故障のない合理的構造
堅牢で充分な耐久性と機構
美麗でハゲない優良なメッキ仕上
強固なストッパー付で鏡タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い

宝式A型ワンタッチシャワー

宝式ハート型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付きました。

宝式ハート型カラン《カバーガードなし》
ハンドル操作もぐんと軽く
優美で折損の心配なくしかも格安
これこそカランの決定品です!!

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。

日本全国の浴場で一番使用され喜ばれている宝式
製造元　小島合金製作所
登録 CTS 宝 商標
日本工業規格 通産大臣許可 優良工場
日本水道協会検査指定工場
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町１番地
工場　京都市南区東九条柳下町４９番地
京都（075）661局0001番（代表）　営業所　東京・大阪・札幌

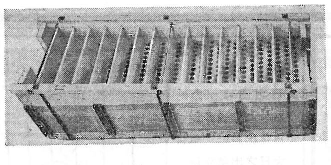

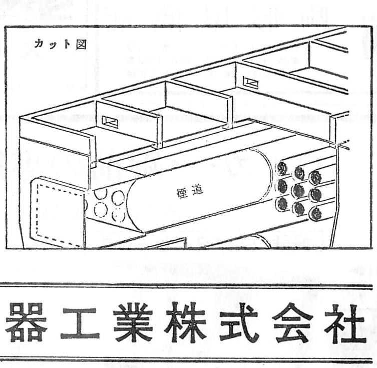

浴場経営の近代化に貢献する
ツルカメ

あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス
・銅
廃湯温水器
各種・低温熱交換器

画期的な熱節減を図る
風呂釜給水加熱箱
【特許（実用新案）　第705027号】
ツルカメの風呂釜にはたとえ僅かの熱損失でも見逃さない、厳しい研究の眼が輝いています。
これがツルカメの信条です。
（好評、アフレ利用温水器もあります）

営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
電気マッサージ風呂
其他浴場用品一式

鶴亀温水器工業株式会社
本　社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06(772)5301〜9　〒543
東京本社　東京都北区東田端１−４　電話 03（894）0580・0381　〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5−5−9　電話 0484（44）８３２０　〒335
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。